

横芝光町 産後ケア利用者負担金助成のご案内

産後ケア利用者負担金から、2,500円を上限に、5回まで助成が受けられます。
(償還払い)

【産後ケアの種類】 ※日数は分散しての利用も可能です。

1. 母子ショートステイ 宿泊して産後ケアを利用する。(6泊7日以内)
※1泊2日利用の際は、助成2回分となります。
2. 母子デイケア 医療機関や助産院で産後ケアを利用する。(7日以内)
3. 産後ケア訪問 自宅へ助産師が訪問して産後ケアを行う。(7回以内)

【申請書類】

1. 産後ケア費用助成金交付請求書
2. 産後ケア利用施設が発行する領収書
3. 裏面記載後の産後ケア事業利用承認通知書

※産後ケア利用時に、産後ケア事業利用承認通知書を持参し、利用施設に裏面の記載を依頼してください

★償還払いの申請は、年度毎に必要となりますので、ご注意ください。

例：令和6年度に受けた産後ケアサービスの償還払いの申請×切



令和7年3月31日

【利用の一例】

1回目/2回目

増田産婦人科 母子ショートステイを利用した場合
6,410円(2日分)－5,000円(助成2回分)
＝1,410円(自己負担額)

3回目/4回目

しらくら助産院 母子デイケアを利用した場合
1,000円(利用料)
助成上限2,500円のため自己負担なし

5回目

しらくら助産院 産後ケア訪問を利用した場合
1,200円(利用料)
助成上限2,500円のため自己負担なし

6回目から

しらくら助産院 母子デイケアを利用した場合
助成回数終了しているため
1,000円(利用料)

【申込み・問い合わせ】

横芝光町子育て世代包括支援センター「プラムっこ」

(横芝光町健康づくりセンター「プラム」内) 電話 0479-82-0123

